



平成 25 年 5 月 22 日

各 位

会 社 名 株式会社日本ケアサプライ
代表者名 代表取締役社長 金子博臣
(コード番号 2393 東証マザーズ)
問合せ先 取締役管理本部長 小磯隆久
(TEL. 03-5733-0381)

株式分割及び単元株制度の採用に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 5 月 22 日開催の取締役会において、以下のとおり、株式分割の実施及び単元株制度を採用することについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

なお、株式分割の実施及び単元株制度を採用することについては、平成 25 年 6 月 25 日開催予定の第 15 回定時株主総会における定款変更案の承認を条件としています。

記

1. 株式分割及び単元株制度の採用の目的

単元株式数(売買単位)を 100 株に統一することを目的として全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画(平成 19 年 11 月 27 日付)及び「売買単位の 100 株と 1,000 株への移行期限の決定について」(平成 24 年 1 月 19 日付)の趣旨に鑑み、単元株制度導入にあわせて、株式の分割を実施いたします。なお、本株式分割及び単元株制度の採用にともなう投資単位の実質的な変更はございません。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成 25 年 9 月 30 日(月)最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式 1 株につき、100 株の割合をもって分割する。

(2) 分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数	:	163,424 株
② 今回の分割により増加する株式数	:	16,178,976 株
③ 株式分割後の発行済株式総数	:	16,342,400 株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	:	64,000,000 株

3. 日 程

- (1) 基 準 日 平成 25 年 9 月 30 日 (月)
- (2) 効 力 発 生 日 平成 25 年 10 月 1 日 (火)

4. 単元株制度の採用

(1) 新設する単元株式の数

単元株制度を採用し、単元株式数を 100 株とします。

(2) 新設の日程

効 力 発 生 日 平成 25 年 10 月 1 日 (火)

(参考) 平成 25 年 9 月 26 日をもって、東京証券取引所における売買単位も 100 株に変更されることとなります。

5. 定款の一部変更

本件に伴い、平成 25 年 6 月 25 日開催予定の当社第 15 回定時株主総会において、関連する定款規定の変更議案を付議いたします。詳細は、本日別途適時開示しております「定款一部変更に関するお知らせ」をご参照ください。

以 上